

衆議院東日本大震災復興特別委員会ニュース

【第 198 回国会】平成 31 年 3 月 14 日（木）、第 3 回の委員会が開かれました。

1 東日本大震災復興の総合的対策に関する件

- ・渡辺復興大臣、あきもと内閣府副大臣、橘復興副大臣、あべ外務副大臣、安藤復興大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）東京電力ホールディングス株式会社代表執行役副社長 守谷誠二君

（質疑者）藤原崇君（自民）、中野洋昌君（公明）、金子恵美君（立憲）、山崎誠君（立憲）、岡本あき子君（立憲）、小熊慎司君（国民）、高橋千鶴子君（共産）、森夏枝君（維新）、玄葉光一郎君（社保）

（質疑者及び主な質疑事項）

藤原崇君（自民）

- （1）復興・創生期間後の国の取組を被災自治体や被災者等に示す必要性に対する復興大臣の認識
- （2）復興庁の後継組織の在り方に対する復興大臣の認識
- （3）復興・創生期間後においても、福島県以外の指定廃棄物や農林業系廃棄物の処理を国が責任をもって行うことの確認
- （4）復興・創生期間後の復興事業について、終了の見通しが立つ事業、徐々に縮小していく事業、不定期に予算執行を行う必要がある事業に分けてスキームを作る必要性

中野洋昌君（公明）

- （1）復興・創生期間後の復興、国の支援及び復興庁の後継組織の在り方についての復興大臣の見解
- （2）心のケア事業についての現在の取組状況及び復興・創生期間後の在り方
- （3）復興公営住宅等の新たな住まいに移転する際のコミュニティづくりへの支援の必要性及び今後の取組
- （4）帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた具体的な取組を進める必要性
- （5）福島ロボットテストフィールドを国内外にPRし、産業創出に向けて支援することに対する経済産業省の決意

金子恵美君（立憲）

- （1）被災者に寄り添った今後の復興事業の進め方
- （2）復興大臣が避難者と面会し生の声を聞く必要性
 - ア 復興大臣と自主避難者を含めた避難者との面会計画の策定状況
 - イ 復興大臣に面会を求めている団体への対応方針
 - ウ 面会計画の策定時期
- （3）心のケア事業
 - ア 心のケア事業の今後の進め方及び被災者支援総合交付金の平成 31 年度予算案が前年度に比べて減額した理由
 - イ 心のケアセンターについての予算を十分確保し、職員の雇用形態を複数年契約にする等により職員の雇用を確保する必要性
- （4）避難指示解除区域において、医療、介護等のサービスが十分受けられないため、帰還を諦める被災者が多く存在することに対する復興大臣の認識及び今後の対応

山崎誠君（立憲）

- (1) 本年3月末に終了する福島県による自主避難者への住宅支援
 - ア 自主避難者等の支援団体による「避難者の住宅保障に関する緊急要請書」に対する福島県の対応状況
 - イ 福島は「国が前面に立って」支援を行うとした新基本方針を踏まえ、国が支援を行っていく必要性
- (2) 本年3月末を退去期限とされている国家公務員宿舎に居住する自主避難者への対処状況
 - ア 現在の居住世帯数及び4月以降の対応
 - イ 期限までに退去できない場合の強制退去の可能性
 - ウ 期限までに退去できない場合の賃料引上げの可能性
 - エ 政府が前面に立って退去後の住宅支援を行う必要性についての復興大臣の見解
- (3) 本年3月末に終了する民間賃貸住宅に入居している自主避難者への家賃補助
 - ア 家賃補助を受けている自主避難者の収入についての実態調査の状況
 - イ 実態調査を行わないまま家賃補助を打ち切ることについての復興大臣の見解
- (4) 国連子どもの権利委員会から示された自主避難者（特に子ども）への支援継続の勧告についての政府の対応
- (5) 福島第一原発事故関連の国連特別報告者の招聘要請
 - ア 特別報告者の招聘要請を受け入れる必要性
 - イ 特別報告者の招聘要請の件数及び対応状況
 - ウ 特別報告者の招聘要請を受け入れない理由
 - エ 風評払拭のためにも特別報告者を受け入れる必要性

岡本あき子君（立憲）

- (1) 日本産農林水産物等の諸外国における輸入規制
 - ア 昨年7月以降の輸入規制の撤廃、緩和の状況
 - イ 輸入規制をしている国に科学的根拠を提示し、理性的な理解を求めるとの必要性
 - ウ 復興・創生期間内に輸入規制撤廃を実現することに対する復興大臣の決意
- (2) 復興期間8年間におけるNPO等の活動に対する復興大臣の評価及び今後の活用策
- (3) グループ補助金の申請期間の延長の必要性についての復興大臣の見解
- (4) 災害援護資金等の各種貸付けの返済に係る早期の相談体制の整備と救済制度の必要性についての復興大臣の見解
- (5) 災害救助法における現物給付の原則を金銭給付へ見直す必要性
- (6) 復興五輪の最後の聖火ランナーのステージ等に被災者を登場させることを復興庁から要望することについての復興大臣の見解

小熊慎司君（国民）

- (1) 福島復興再生特別措置法
 - ア 福島復興再生特別措置法の意義
 - イ 復興庁の後継組織発足後の福島復興再生特別措置法の所管官庁
 - ウ 復興庁の後継組織発足に合わせて福島復興再生特別措置法を改正、強化する必要性に対する復興大臣の見解
- (2) 東京電力による原子力損害賠償紛争解決センターの示した和解案の受諾拒否
 - ア 複数の和解案を受諾拒否している東京電力に対する文部科学省の見解

- イ 文部科学省の「和解仲介案の尊重が遵守されていない疑念を抱いており、深く憂慮している」などの答弁を受けての東京電力の見解
- ウ 復興庁の強い指導の下に東京電力に和解案を受け入れさせる必要性に対する復興大臣の見解
- エ 復興大臣の在任期間中に、東京電力に対し和解案を受け入れるよう指導することを閣内で議論する必要性
- (3) 帰還困難区域の特定復興再生拠点区域における除染等
 - ア 除染等に要する予算額
 - イ 当該区域の除染等の費用負担が免責されている東京電力が被災地に対し相応分の支援を行う必要性
- (4) 他の東北5県に比べ外国人宿泊者数の伸び率が低い福島県の観光復興
 - ア 福島県に対してきめ細かい支援を行う必要性
 - イ 低い伸び率を認識した上で支援していく必要性
- (5) 除染に伴い生じた除去土壌の再生利用
 - ア 除去土壌の再生利用の場所等の実施方法について法律に明記する必要性
 - イ 福島県内での再生利用に関する県民への説明が不十分であることを踏まえた今後の対応方針
 - ウ 福島県外においても除去土壌を公共事業等で再生利用できることの確認
 - エ 再生利用を福島県外でも受け入れることに対する復興大臣の見解
- (6) 多核種除去設備等処理水（ALPS処理水）
 - ア 福島第一原発の敷地内においてALPS処理水のタンクの設置場所が限界となる時期の見通し
 - イ タンクの設置場所の限界を理由にALPS処理水を海洋放出しないことの確認

高橋千鶴子君（共産）

- (1) 復興大臣による関係行政機関の長に対する勧告権の行使の有無及び復興庁の後継組織についても同様の権限を付与する必要性
- (2) 復興・創生期間後における被災自治体の人材確保対策
 - ア 自治体の要望に応じた国費支援の継続についての復興大臣の見解
 - イ 自治体からの要望に応じて人材確保対策を国が行うことに対する復興大臣の決意
- (3) 自治体の原子力防災避難計画
 - ア 計画の策定に当たって内閣府原子力防災担当の具体的な支援策
 - イ 緊急防護措置を準備する区域（UPZ）内の医療機関の避難計画の策定状況
 - ウ 避難の引率体制や避難先の確保等ができていない理由等に踏み込んで実態把握する必要性
 - エ 災害時において実効性のある避難体制ができていないことを確認する必要性
 - オ 現実的な避難計画をつくれないうまま原発の再稼働を行うべきではないことの確認

森夏枝君（維新）

- (1) 東日本大震災からの復興の進捗状況及び復興にかける復興大臣の決意
- (2) 東北観光PR
 - ア 2020年東京オリンピック・パラリンピック大会のため来日する外国人等に向けた今後の観光PRの取組
 - イ 2019年ラグビーワールドカップの釜石での開催の意義と期待される効果
- (3) 今後の心のケア事業の取組方針
- (4) 今後の風評被害対策の取組方針

玄葉光一郎君（社保）

- (1) 小学校から高校まで全学校に配付している放射線副読本
 - ア 学校における活用状況
 - イ 復興大臣が文部科学大臣に勧告権を行使するなど、活用促進に向けた復興大臣の見解
- (2) 復興庁の後継組織
 - ア 福島についてはこれまで以上の取組が必要であることを踏まえて後継組織の具体的な在り方を検討する必要性
 - イ 担当大臣は専任の大臣とする必要性